

# 資料一 1

水道・交通委員会資料 平成 25 年 9 月 19 日 水 道 局
---

## 横浜市中小企業振興基本条例に基づく

### 平成 24 年度の実施状況について

#### 1 中小企業振興施策の実施状況について ..... 2

【報告書掲載事業】 3 事業 / 全体 67 事業

番号	事業名	掲載頁
3 2	水源エコプロジェクト (W-eco・p (ウィコップ)) の推進	2 (冊子 3 1)
3 3	横浜市指定給水装置工事事業者新規事業者講習会の開催	2 (冊子 3 1)
6 2	横浜水ビジネス協議会の運営による市内企業の海外展開支援	2 (冊子 6 1)

#### 2 物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について... 3

# 1 中小企業振興施策の実施状況について

(単位:千円)

32	水源エコプロジェクト(W-eco・p(ウィコップ))の推進	24決算額	—
		23決算額	—

(水道局横浜の水プロモーション課)

**【事業内容】**

水道局が山梨県道志村に保有する水源林の整備について、協定に基づき企業等から整備に係る費用を寄附いただき、協力して整備を行いました。  
企業等は、整備する水源林に名称を設定し、社員等の研修や環境教育の場として利用できるとともに、この取組への参画を環境貢献活動として広くPRすることができます。

**【実績】**

24年度末までに13の企業・団体と協定を締結しました。このうち市内中小企業者は3者です。  
水道局においても、協定を締結した企業等の環境貢献活動について、水道局ウェブサイト等で紹介しています。

**【課題と25年度以降の対応】**

今後も引き続き、参加企業とともに水源保全による環境貢献活動をPRしていきます。

33	横浜市指定給水装置工事事業者新規事業者講習会の開催	24決算額	16
		23決算額	0

(水道局保全課)

**【事業内容】**

新たに指定を受けた給水装置工事事業者を対象に、関係法令や設計・施工技術、お客さま対応スキル等に関する講習会を開催しました。  
また、24年度は水道技術国際シンポジウムの開催に伴い、パシフィコ横浜展示ホール内のイベントスペースでも講習会を行い、講義終了後に、新商品、新工法の見学会を行いました。

**【実績】**

24年度は、定例の講習会で38者(うち市内中小企業者13者)、水道技術国際シンポジウムに伴う講習会で33者(うち市内中小企業者12者)の受講がありました。

**【課題と25年度以降の対応】**

受講者アンケートによる意見を参考に、運営方法や講義内容について見直しを行い、今後も引き続き、新規事業者の人材育成、技術力の向上及びお客さま満足度の向上につながるよう、講習会を開催していきます。

62	横浜水ビジネス協議会の運営による市内企業の海外展開支援	24決算額	11,223
		23決算額	505

(環境創造局下水道事業推進課・水道局国際事業課)

**【事業内容】**

市内中小企業50社を含む146会員で構成される横浜水ビジネス協議会の運営を通じて、市内企業の水環境に関する多様な技術や、横浜市の上下水道の運営実績などを、海外の水ビジネス展開に生かすため、情報共有、意見交換、プロモーションなどを行い、中小企業を含む市内企業の海外展開を支援します。

**【実績】**

会員企業と合同で実施した海外での調査(2回)や、海外からの研修員受入等の機会を捉えたビジネスマッチング(8回)を実施しました。また、国際展示会等に出展し、協議会のPR(4回)を行いました。

**【課題と25年度以降の対応】**

会員企業が海外水ビジネスの案件を受注できるよう、より一層支援していく必要があるため、国やJICA等と更に連携を図り、海外への現地調査や横浜への視察団に対するプレゼンテーション等の機会を中小企業に提供し、海外展開を支援します。

## 2 物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について

### (1) 平成 24 年度の受注機会増大に向けた取組

市内経済の活性化の観点から市内事業者の入札参加機会の確保のため、委託契約における公募型指名競争入札の適用範囲の拡大、企業規模に係る入札参加資格の見直しとともに、一部の委託契約において入札条件を見直す取組を行いました。

#### <具体的取組の例>

- ・ 建築設計業務において、指名競争入札から公募型指名競争入札へ入札方式を見直し（24年8月から実施）
- ・ 建築設計、測量業務の入札参加資格において、企業規模を原則として市内中小企業者に見直し（24年8月から実施）
- ・ 水道メーター検針・料金整理業務及び小型満期メーター取替作業において、1者の落札件数を定め受注者数を拡大（24年12月から実施）

### (2) 今後の受注機会増大に向けた取組の方向性

委託業務の成績評定点を活用して優良な市内事業者の育成を図るとともに、今後も受注状況等を踏まえ、入札方式の見直し等きめ細かな対応を行います。

#### <具体的取組の例>

- ・ 土木設計業務において、成績評定点が優良な市内事業者が入札に参加できる発注方式を試行（25年度は2案件を対象 8月に発注済）

### (3) 工事等における取組

平成 25 年度第 1 四半期の建設改良費の契約率は 60.9%となっており、市内事業者への早期発注に努めています。

水道事業における建設改良費の執行状況（25年度第1四半期）

区分	25 年度			24 年度		増減	
	予算額 (億円)	契約額 (億円)	契約率 (%)	契約額 (億円)	契約率 (%)	契約額 (億円)	契約率 (ポイント)
建設改良費	271	165	60.9	157	60.9	8	0.0

※契約率＝契約額／予算額

## 【参考資料】

### 市内中小企業者への発注状況（水道局契約分）

	区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）							単独随意契約及び大規模契約の合計		
		市内中小企業契約実績							件数 (件)	金額 (千円)	
		件数 (件)	構成 比率(%)	前年度か らの増減	金額 (千円)	構成 比率(%)	前年度か らの増減	件数 (件)			金額 (千円)
平成 24 年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	2	6,426
	物品	1,360	91.8	0.8	91,455	69.7	▲1.9	1,481	131,290	10	522,008
	委託	1,103	81.4	▲0.6	721,091	25.4	▲31.7	1,355	2,836,081	209	2,310,052
	合計	2,463	86.8	0.1	812,546	27.4	▲30.3	2,836	2,967,371	221	2,838,486
平成 23 年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	5	31,080
	物品	1,355	91.0	6.2	92,252	71.6	13.9	1,489	128,875	19	2,126,694
	委託	1,131	82.0	2.9	1,837,104	57.1	▲8.0	1,380	3,217,425	209	1,427,554
	合計	2,486	86.7	4.5	1,929,356	57.7	▲6.5	2,869	3,346,300	233	3,585,328

※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。

※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合

※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、中小企業庁が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、中小企業者の参入の余地がない単独随意契約及び大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）を除いたもの。

### 市内中小企業者への発注状況（財政局契約部契約分）

	区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）							単独随意契約及び大規模契約の合計		
		市内中小企業契約実績							件数 (件)	金額 (千円)	
		件数 (件)	構成 比率(%)	前年度か らの増減	金額 (千円)	構成 比率(%)	前年度か らの増減	件数 (件)			金額 (千円)
平成 24 年度	工事	352	97.2	4.1	19,186,508	94.6	13.8	362	20,272,888	67	2,436,152
	物品	381	84.1	17.5	674,280	61.8	11.7	453	1,090,225	92	2,544,736
	委託	63	82.9	0.4	253,484	74.8	0.0	76	338,955	64	570,687
	合計	796	89.3	10.1	20,114,272	92.7	13.2	891	21,702,068	223	5,551,575
平成 23 年度	工事	364	93.1	▲0.4	18,950,725	80.8	▲0.2	391	23,451,601	52	1,739,430
	物品	299	66.6	8.3	475,674	50.1	12.0	449	949,713	90	2,259,519
	委託	66	82.5	▲2.3	251,960	74.8	▲2.6	80	336,624	58	353,818
	合計	729	79.2	3.7	19,678,359	79.5	0.5	920	24,737,938	200	4,352,767

※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。

※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合

※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、中小企業庁が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、中小企業者の参入の余地がない単独随意契約及び大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）を除いたもの。